

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

東急ビルメンテナンス株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：労働時間適正化と長時間労働による健康障害防止を目的として、月45時間（年間540時間）を社内管理基準として実施する。

<対策>

- 2020年4月～ 法定外労働時間の現状を把握（毎月）
- 2020年4月～ 社内会議にて月45時間超過残業の理由及び改善の報告
- 2020年4月～ 毎週水曜日のノー残業デーの実施を徹底（対象：事務職）

目標2：年次有給休暇の取得率を70%に上げて、ワークライフバランスの実現を推進する。

<対策>

- 2020年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2020年4月～ 社内会議にて取得状況を報告（毎月）
- 2020年4月～ 取得促進のための取組の開始

---

### 女性の活躍に関する状況

採用した労働者に占める女性労働者の割合（2019年度）

事務職	26.7%	整美職	58.9%
警備職	2.2%	技術職	0.0%